

2019年1月11日

株 主 各 位

兵庫県加古郡稲美町中一色883番地
株 式 会 社 神 戸 物 産
代 表 取 締 役 社 長 沼 田 博 和

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年1月29日(火曜日)午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2019年1月30日(水曜日)午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 神戸市中央区港島中町6丁目10-1
神戸ポートピアホテル 南館1階 大輪田の間 |

会場が昨年と異なっております。末尾の株主総会会場
ご案内図をご参照ください。

3. 目的事項
- 報告事項
- 第33期(2017年11月1日から2018年10月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 - 第33期(2017年11月1日から2018年10月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第3号議案 | 当社取締役(社外取締役を除く。)及び従業員、並びに、当
社子会社の取締役及び従業員に対するストック・オプション
としての新株予約権発行承認の件 |

以 上

以下の事項につきましては、法令及び定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.kobebussan.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集通知の添付書類には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 計算書類の株主資本等変動計算書
- ④ 計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.kobebussan.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2017年11月1日から
2018年10月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善や企業業績に緩やかな回復が見られたものの、米国を中心とした通商政策の動向や、新興国の景気減速による世界経済の不確実性等により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。食品業界におきましても、EC事業者やドラッグストア等の他業態による食品の取り扱い拡大により、企業間の競争が激化しております。加えて、人手不足による人件費や物流費の上昇等、経営環境は厳しい状況となりました。

このような状況の中、当社グループは「食の製販一体体制」の確立というグループ目標のもと、積極的な商品開発を行い、神戸物産グループ全体の競争力を強化してまいりました。また、お客様のニーズを素早く捉えた施策を実施し、高品質で魅力のある商品をベストプライスでご提供してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,671億75百万円(前期比6.2%増)、営業利益は157億22百万円(同7.6%増)、経常利益は158億31百万円(同0.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は103億63百万円(同24.2%増)となりました。

事業部門別の事業の概況は次のとおりであります。

a. 業務スーパー事業

業務スーパー事業における店舗につきましては、41店舗の出店、8店舗の退店の結果、純増33店舗で総店舗数は813店舗となりました。

新規出店の内訳といたしましては、直轄エリア25店舗、地方エリア16店舗であります。出店に関しましては関東エリアへの出店を中心に新規出店を進めると同時に、営業年数が長くなり老朽化してきた店舗の移転等を積極的にフランチャイズオーナーに勧めております。

商品戦略につきましては引き続き顧客ニーズに対応したプライベートブランド商品の開発に注力しており、国内自社工場や自社輸入商品の増強を図り、他社にはない商品の開発を進めております。

この結果、業務スーパー事業における当連結会計年度の売上高は2,366億24百万円(前期比9.0%増)となりました。

b. 神戸クック事業

神戸クック事業における店舗につきましては、日本最大級の大型バイキングチェーンである「神戸クック・ワールドビュッフェ」では、4店舗の出店、1店舗の退店の結果、純増3店舗で総店舗数は19店舗となり、「ビュッフェ」と「セルフクック」を融合させた「Green's K 鉄板ビュッフェ」は、1店舗の退店の結果、総店舗数は1店舗となりました。

中食事業では、日常の食卓代行をコンセプトとして安全・安心・価格にこだわった「馳走菜」において、3店舗の出店を行い、「Green's K」の1店舗の退店と合わせて11店舗となりました。

この結果、神戸クック事業における当連結会計年度の売上高は17億12百万円(同37.2%増)となりました。

c. クックイノベーション事業

クックイノベーション事業につきましては、消費者の居酒屋離れや、人材不足などの厳しい状況が続いております。このような中、Q S Cの強化を図り、さらに安全・安心でお客様にご満足いただける商品提供への取り組み強化や、ブランド力が高い業態への転換と併せ、不採算店舗の閉鎖等を進めてまいりました。

この結果、クックイノベーション事業における当連結会計年度の売上高は274億54百万円(同15.3%減)となりました。

d. エコ再生エネルギー事業

エコ再生エネルギー事業につきましては、2月に大阪府で太陽光発電所が稼働いたしました。それにより、10月末現在で稼働中の太陽光発電所は計14か所となり、約18.0MWを発電しております。また、8月に北海道白糠郡白糠町で木質バイオマス発電所が稼働し、約6.2MWの発電を行っております。

この結果、エコ再生エネルギー事業における当連結会計年度の売上高は11億84百万円(同123.6%増)となりました。

事業部門別	売上高	構成比
業務スーパー事業	236,624百万円	88.6%
神戸クック事業	1,712百万円	0.6%
クックイノベンチャー事業	27,454百万円	10.3%
エコ再生エネルギー事業	1,184百万円	0.4%
その他	199百万円	0.1%
合計	267,175百万円	100.0%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は79億12百万円であり、投資の主なものは、子会社工場関連設備に18億47百万円、エコ再生エネルギー事業関連設備に36億31百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における資金調達は、主に、クックイノベンチャー事業のための充当資金として、長期借入金28億20百万円の資金調達を金融機関より実施いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

連結子会社である株式会社ジー・コミュニケーションは、2018年1月1日付で株式会社ジー・フードの全株式をグループ外へ譲渡し、同社は当社の子会社ではなくなりました。

連結子会社である株式会社ジー・テイストは、2018年4月2日付で株式会社敦煌を新たに設立したため、同社を連結子会社といたしました。

連結子会社である株式会社ジー・テイストは、2018年6月13日付で株式会社オーディンフーズの第三者割当増資を引受け完全子会社としたため、同社を連結子会社といたしました。なお、株式会社オーディンフーズは、2018年10月1日付で株式会社テンフォーに商号変更しております。

連結子会社である株式会社ジー・テイストは、2018年7月31日付で株式会社タケモトフーズの募集株式を引受け完全子会社としたため、同社を連結子会社といたしました。

連結子会社である株式会社ジー・テイストは、2018年9月14日付で株式会社壁の穴の株式を取得し子会社としたため、同社を連結子会社といたしました。

(8) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 30 期 (2015年10月期)	第 31 期 (2016年10月期)	第 32 期 (2017年10月期)	第 33 期 (当連結会計年度) (2018年10月期)
売 上 高(百万円)	228,590	239,266	251,503	267,175
経 常 利 益(百万円)	8,477	8,729	15,778	15,831
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,174	4,560	8,346	10,363
1株当たり当期純利益(円)	77.32	87.23	159.27	195.43
総 資 産(百万円)	134,042	133,199	144,484	144,276
純 資 産(百万円)	20,357	22,630	30,066	39,774
1株当たり純資産額(円)	281.78	316.75	454.57	630.69

- (注)1. 2015年11月1日付及び2018年11月1日付でそれぞれ1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第30期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、それぞれ自己株式を控除した期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第33期より「役員向け株式交付信託」を導入しておりますので、第33期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定上の基礎となる自己株式には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を含めております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 30 期 (2015年10月期)	第 31 期 (2016年10月期)	第 32 期 (2017年10月期)	第 33 期 (当事業年度) (2018年10月期)
売 上 高(百万円)	200,593	212,781	226,327	247,826
経 常 利 益(百万円)	6,624	6,142	11,653	11,794
当 期 純 利 益(百万円)	4,073	4,197	6,556	7,416
1株当たり当期純利益(円)	75.43	80.30	125.11	139.86
総 資 産(百万円)	117,616	116,427	125,681	120,323
純 資 産(百万円)	14,368	17,737	24,072	30,622
1株当たり純資産額(円)	270.81	329.58	446.87	568.18

- (注)1. 2015年11月1日付及び2018年11月1日付でそれぞれ1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第30期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、それぞれ自己株式を控除した期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第33期より「役員向け株式交付信託」を導入しておりますので、第33期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定上の基礎となる自己株式には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を含めております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
神戸物産（香港）有限公司	250百万円	100.0%	経 営 指 導
神戸物産（安丘）食品有限公司	337百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売
大連福来休食品有限公司 (注) 1	441百万円	(100.0%)	食 品 の 製 造 販 売
有限会社神戸物産フーズ	3百万円	100.0%	酒 の 輸 入 卸
株式会社オースターエッグ	3百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売
株式会社ターメルトフーズ	28百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売
株式会社ベストリンケージ	10百万円	100.0%	食 品 の 卸 売
株式会社神戸物産エコグリーン北海道 (注) 2	3百万円	49.6% [42.1%]	畑 作 経 営
株式会社ソイキューブ (注)17	10百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売
秦 食 品 株 式 会 社	6百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売
株 式 会 社 マ ス ゼ ン	9百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売
株 式 会 社 肉 の 太 公	9百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売
宮 城 製 粉 株 式 会 社	9百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売
株 式 会 社 麦 パ ン 工 房	6百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売
株式会社エコグリーン埼玉 (注)19	6百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売
株式会社グリーンボートリー	6百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売 生鳥の飼育加工販売
珈 琲 ま め 工 房 株 式 会 社	9百万円	100.0%	嗜好飲料品の製造販売
ほくと食品株式会社 (注)18	9百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売 漁
豊 田 乳 業 株 式 会 社	9百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売
株 式 会 社 富 士 麵 業 (注)17	9百万円	100.0%	麵類等の製造販売

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
関原酒造株式会社	99百万円	100.0%	酒類の製造販売
菊川株式会社	9百万円	100.0%	酒類の製造販売
株式会社朝びき若鶏	6百万円	100.0%	食品の製造販売 生鳥の飼育加工販売
株式会社クックイノベンチャー (注)3	5百万円	45.5% 【26.6%】	事業管理会社
株式会社ジー・コミュニケーション (注)4	10百万円	(100.0%)	グループホールディング カンパニー・ コンサルティング事業
株式会社ジー・テイスト (注)5	100百万円	14.5% (40.4%)	外食事業 食品加工事業
株式会社クック・オペレーション (注)6	50百万円	(100.0%)	外食事業
ジンガシステム株式会社 (注)5	10百万円	(100.0%)	電気通信事業
株式会社ノーウェア (注)5	10百万円	(100.0%)	高齢者介護事業
株式会社ジー・アカデミー (注)6	10百万円	(100.0%)	教育事業
株式会社敦煌 (注)6、9	5百万円	(100.0%)	外食事業
株式会社テンフォー (注)6、10	10百万円	(100.0%)	外食事業
株式会社タケモトフーズ (注)6、13	10百万円	(100.0%)	外食事業
株式会社壁の穴 (注)6、16	100百万円	(92.5%)	外食事業
KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnership	3,747百万円	100.0%	農業経営
KOBE BUSSAN USA, INC. (注)1、14	443百万円	(100.0%)	海外外食事業
J. J. DINING, INC. (注)7、15	—	(100.0%)	海外外食事業
KB GLOBAL PARTNERS, INC.	1,605百万円	100.0%	海外卸売事業
Kobebussan Myanmar Co., Ltd. (注)2	5百万円	99.8% 【0.2%】	システム開発事業

- (注)1. 当社の議決権比率における () 内は間接所有割合で神戸物産(香港)有限公司が所有する議決権割合であります。
2. 当社の議決権比率における議決権の所有割合の[外書]は緊密な者等の所有割合であります。
3. 当社の議決権比率における【内書】内は、優先株式の所有割合であります。
4. 当社の議決権比率における () 内は間接所有割合で株式会社クックイノベンチャーが所有する議決権割合であります。
5. 当社の議決権比率における () 内は間接所有割合で株式会社ジー・コミュニケーションが所有する議決権割合であります。

6. 当社の議決権比率における（ ）内は間接所有割合で株式会社ジー・テイストが所有する議決権割合であります。
7. 当社の議決権比率における（ ）内は間接所有割合でKOBE BUSSAN USA, INC. が所有する議決権割合であります。
8. 株式会社ジー・フードにつきましては、連結子会社である株式会社ジー・コミュニケーションが、2018年1月1日付で全株式をグループ外へ譲渡したため、連結子会社から除外しております。
9. 連結子会社である株式会社ジー・テイストが、2018年4月2日付で株式会社敦煌を新たに設立したため、連結子会社に含めております。
10. 連結子会社である株式会社ジー・テイストが、2018年6月13日付で株式会社オーディンフーズの第三者割当増資を引受け完全子会社としたため、連結子会社に含めております。なお、株式会社オーディンフーズは、2018年10月1日付で株式会社テンフォーに商号変更しております。
11. 株式会社神戸機械製作所は、2018年6月30日をもって清算終了したため、連結子会社から除外しております。
12. 株式会社エコグリーン白糠は、2018年6月30日をもって清算終了したため、連結子会社から除外しております。
13. 株式会社タケモトフーズにつきましては、連結子会社である株式会社ジー・テイストが、2018年7月31日付で募集株式を引受け完全子会社としたため、連結子会社に含めております。
14. KOBE BUSSAN USA, INC. は、2018年8月31日付で解散を決議し、清算手続き中であります。
15. J. J. DINING, INC. は、2018年8月31日付で解散を決議し、清算手続き中であります。
16. 株式会社壁の穴につきましては、連結子会社である株式会社ジー・テイストが、2018年9月14日付で株式を取得し子会社としたため、連結子会社に含めております。
17. 連結子会社である株式会社オースターエッグが、連結子会社である株式会社ソイキューブ及び株式会社富士麺業を吸収合併することを2018年8月21日付で決議いたしました。
18. 連結子会社である宮城製粉株式会社が、連結子会社であるほくと食品株式会社を吸収合併することを2018年8月21日付で決議いたしました。
19. 連結子会社である株式会社麦パン工房が、連結子会社である株式会社エコグリーン埼玉を吸収合併することを2018年8月21日付で決議いたしました。

(10) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、これから世界が直面する「食糧難」や日本が抱える「少子高齢化問題」など、見通しの不透明な状況にあります。食品業界におきましては、消費者の低価格志向は引き続き強く、為替の急激な変動や都市部のオーバーストアによる競争の激化など、企業の経営環境は今後も厳しい状況が続くと予測されます。

当社グループは、一丸となって以下の課題に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

①商品開発及び品質管理体制の強化

当社は、食にかかわる総合食品会社として、お客様に「プロの品質とプロの価格」で「安全・安心」な商品を安定して供給するべく取り組んでおります。これまでも、品質保証部による衛生管理体制の充実や、品質管理強化のため取扱商品の自主検査の徹底を図る等の施策を講じてまいりました。引き続き、独自の厳しい品質保持システムをより一層強化するとともに、トレーサビリティの構築に全力を挙げてまいります。

また、商品開発部、海外商品部では商品開発体制の強化を図っております。「食の製販一体体制」の更なる拡大に向け、独自の発想を持って常に新しいことにチャレンジし、プライベートブランド商品の競争力を高めております。一人でも多くのお客様の健康と笑顔の源となるべく、新たな商品の開発に注力してまいります。

②経営管理体制の強化

当社グループの中長期的な企業価値の向上のため、経営の健全性・透明性・効率性の向上を目指す内部統制等の体制を強化いたします。それにより、更に強固な経営基盤を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、安定的な事業の発展を目指してまいります。また、社内研修制度はグループ全体に拡充しており、引き続きコンプライアンス意識の向上を図ってまいります。

③財務基盤の充実

中期経営計画の達成に向け、安定的な利益とキャッシュ・フローを創出いたします。また、自己資本比率の上昇など財務基盤を充実させ、安定した財務体制を構築してまいります。

(11) 主要な事業内容 (2018年10月31日現在)

事業区分	事業内容
業務スーパー事業	「業務スーパー」事業を展開するフランチャイズチェーン本部として、加盟するフランチャイジーへの経営指導及びナショナルブランド商品・プライベートブランド商品の供給
神戸クック事業	外食事業では、「神戸クック・ワールドビュッフェ」や「Green's K 鉄板ビュッフェ」、中食事業では「馳走菜」や「Green's K」等を展開するフランチャイズチェーン本部として、加盟するフランチャイジーへの経営指導及びオペレーションの指導
クックイノベーション事業	「国産牛焼肉食べ放題 肉匠坂井」等の焼肉業態や「村さ来」等の居酒屋業態、「平禄寿司」等の寿司業態をはじめとした外食事業
エコ再生エネルギー事業	「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく再生可能エネルギー固定価格買取制度が施行されたことに伴い、生産した再生可能エネルギーの電力会社への売電事業

(12) 主要な営業所及び工場 (2018年10月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	兵庫県加古郡稲美町
六分一事務所	兵庫県加古郡稲美町
三宮事務所	神戸市中央区
横浜営業所	横浜市神奈川区
業務スーパー稲美店	兵庫県加古郡稲美町
業務スーパー伊川谷店	神戸市西区
関西物流センター	神戸市灘区
白糠バイオマス発電所	北海道白糠郡白糠町

②重要な子会社等

名 称	区分	所 在 地
神 戸 物 産 (香 港) 有 限 公 司	本社	中国香港行政区
神 戸 物 産 (安 丘) 食 品 有 限 公 司	本社	中国山東省
大 連 福 来 休 食 品 有 限 公 司	本社	中国遼寧省
有 限 会 社 神 戸 物 産 フ ー ズ	本社	横浜市神奈川区
株 式 会 社 オ ー ス タ ー エ ッ グ	本社	兵庫県姫路市
株 式 会 社 タ ー メ ル ト フ ー ズ	本社	山口県防府市
株 式 会 社 ベ ス ト リ ン ケ ー ジ	本社	兵庫県加古郡稲美町
株 式 会 社 神 戸 物 産 エ コ グ リ ー ン 北 海 道	本社	北海道勇払郡むかわ町
株 式 会 社 ソ イ キ ュ ー プ	本社	兵庫県姫路市
秦 食 品 株 式 会 社	本社	滋賀県蒲生郡竜王町
株 式 会 社 マ ス ゼ ン	本社	栃木県宇都宮市
株 式 会 社 肉 の 太 公	本社	東京都江戸川区
宮 城 製 粉 株 式 会 社	本社	宮城県角田市
株 式 会 社 麦 パ ン 工 房	本社	岐阜県岐阜市
株 式 会 社 エ コ グ リ ー ン 埼 玉	本社	埼玉県比企郡吉見町
株 式 会 社 グ リ ー ン ポ ー ト リ ー	本社	岡山県苫田郡鏡野町
珈 琲 ま め 工 房 株 式 会 社	本社	兵庫県姫路市
ほ く と 食 品 株 式 会 社	本社	宮城県石巻市
豊 田 乳 業 株 式 会 社	本社	愛知県豊田市
株 式 会 社 富 士 麵 業	本社	兵庫県姫路市
関 原 酒 造 株 式 会 社	本社	新潟県長岡市
菊 川 株 式 会 社	本社	岐阜県各務原市
株 式 会 社 朝 び き 若 鶏	本社	群馬県高崎市
株 式 会 社 ク ッ ク イ ノ ベ ン チ ャ ー	本社	兵庫県加古郡稲美町
株 式 会 社 ジ ー ・ コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	本社	名古屋市北区
株 式 会 社 ジ ー ・ テ イ ス ト	本社	名古屋市北区
株 式 会 社 ク ッ ク ・ オ ペ レ ー シ ョ ン	本社	名古屋市北区
ギ ン ガ シ ス テ ム 株 式 会 社	本社	東京都中央区

名 称	区分	所 在 地
株 式 会 社 ノ ー ウ ェ ア	本社	名古屋市北区
株 式 会 社 ジ ー ・ ア カ デ ミ ー	本社	名古屋市北区
株 式 会 社 敦 煌	本社	山口県山陽小野田市
株 式 会 社 テ ン フ ォ ー	本社	北海道函館市
株 式 会 社 タ ケ モ ト フ ー ズ	本社	堺市北区
株 式 会 社 壁 の 穴	本社	東京都渋谷区
KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnership	本社	エジプト ケナ州
K O B E B U S S A N U S A , I N C .	本社	アメリカ ニューヨーク州
J . J . D I N I N G , I N C .	本社	アメリカ ニューヨーク州
K B G L O B A L P A R T N E R S , I N C .	本社	アメリカ ニューヨーク州
Kobebussan Myanmar Co., Ltd.	本社	ミャンマー ヤンゴン地方域

- (注)1. 2018年1月1日付で、株式会社ジー・フードの全株式をグループ外へ譲渡したため、重要な子会社より除外しております。
2. 株式会社ジー・テイストが、2018年4月2日付で株式会社敦煌を新たに設立したため、重要な子会社に含めております。
3. 株式会社ジー・テイストが、2018年6月13日付で株式会社オーディンフーズの第三者割当増資を引受け完全子会社としたため、重要な子会社に含めております。なお、株式会社オーディンフーズは、2018年10月1日付で株式会社テンフォーに商号変更しております。
4. 株式会社神戸機械製作所は2018年6月30日をもって清算結了したため、重要な子会社より除外しております。
5. 株式会社エコグリーン白糠は2018年6月30日をもって清算結了したため、重要な子会社より除外しております。
6. 株式会社ジー・テイストが、2018年7月31日付で株式会社タケモトフーズの募集株式を引受け完全子会社としたため、重要な子会社に含めております。
7. KOBE BUSSAN USA, INC. は、2018年8月31日付で解散を決議し、清算手続き中であります。
8. J. J. DINING, INC. は、2018年8月31日付で解散を決議し、清算手続き中であります。
9. 株式会社ジー・テイストが、2018年9月14日付で株式会社壁の穴の株式を取得し子会社としたため、重要な子会社に含めております。
10. 株式会社オースターエッグが、連結子会社である株式会社ソイキューブ及び株式会社富士麵業を吸収合併することを2018年8月21日付で決議いたしました。
11. 宮城製粉株式会社が、連結子会社であるほくと食品株式会社を吸収合併することを2018年8月21日付で決議いたしました。
12. 株式会社麦パン工房が、連結子会社である株式会社エコグリーン埼玉を吸収合併することを2018年8月21日付で決議いたしました。

(13) 使用人の状況 (2018年10月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,013名	28名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
391 (76) 名	56 (-) 名増	37.5歳	6.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及びパートタイマーは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況 (2018年10月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	9,791百万円
株式会社西日本シティ銀行	5,000百万円
株式会社関西アーバン銀行	4,580百万円
株式会社山陰合同銀行	4,100百万円
株式会社三井住友銀行	3,450百万円
その他	34,556百万円

(注) 借入金残高は当社の短期借入金及び長期借入金の合計金額であります。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況(2018年10月31日現在)

①発行可能株式総数	64,000,000株
②発行済株式の総数	34,200,000株
③株主数	15,175名
④大株主(上位10名)	

株主名	持株数	持株比率
公益財団法人業務スーパージャパンドリーム財団	8,800千株	32.99%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,095千株	4.10%
沼田 昭二	1,020千株	3.82%
沼田 峰子	1,020千株	3.82%
小河 真寿美	1,020千株	3.82%
沼田 博和	1,020千株	3.82%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	630千株	2.36%
合同会社M&Uアセットマネジメント	620千株	2.32%
INTERACTIVE BROKERS LLC	371千株	1.39%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	289千株	1.09%

- (注)1. 当社は自己株式を7,522千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式22,000株は含まれておりません。

⑤その他株式に関する重要な事項

当社は、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的とし、2018年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより発行可能株式総数は128,000,000株、発行済株式総数は68,400,000株にそれぞれ増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第2回新株予約権
発行決議日	2015年2月24日
新株予約権の数	3,344個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 2,675,200株 (新株予約権1個につき800株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり841,600円 (1株当たり1,052円)
新株予約権の行使期間	自 2017年4月1日 至 2023年10月31日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 ②新株予約権の相続はこれを認めない。 ③その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

		第2回新株予約権
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>①合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>②吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>③新設分割 新設分割により設立する株式会社</p> <p>④株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>⑤株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>
役員 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 29個 目的となる株式数 23,200株 保有者数 4名

(注)2015年11月1日及び2018年11月1日付でそれぞれ1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
そのため、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整しております。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況(2018年10月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	沼 田 博 和	外食事業推進本部 担当役員 神戸物産(香港)有限公司 董事
代表取締役副社長	田 中 康 弘	経営管理システム部 担当役員兼部長 経営企画部 担当役員 人財開発部 担当役員 Kobebussan Myanmar Co.,Ltd. Director
取 締 役	中 島 力	西日本営業本部 担当役員
取 締 役	浅 見 一 夫	工場管理部 担当役員兼部長 国内農業資源部 担当役員兼部長 商品開発部 担当役員 株式会社ベストリンクージ 代表取締役社長 株式会社富士麺業 代表取締役社長 菊川株式会社 代表取締役社長 豊田乳業株式会社 代表取締役社長
取 締 役	西 田 聡	海外事業部 担当役員兼部長 輸入小売事業部 担当役員兼部長 東日本商品MD部 担当役員
取 締 役	渡 邊 秋 仁	横浜営業所 所長 東日本営業本部 担当役員 業務スーパーF C 事業部 部長 店舗開発部 部長 惣菜事業部 部長 有限会社神戸物産フーズ 代表取締役
取 締 役	小 林 匠	公認会計士 小林匠公認会計士事務所 代表
取 締 役 【注1、4】	家 木 健 至	公認会計士 家木公認会計士事務所 所長
取 締 役 【注1、4】	野 村 祥 子	弁護士 堂島法律事務所 パートナー弁護士 株式会社島精機製作所 社外監査役
常 勤 監 査 役 【注2、3、4】	田 治 米 剛 一 郎	
監 査 役 【注2、3】	柴 田 眞 里	弁護士 フローラ法律事務所 代表
監 査 役 【注2、3】	田 畑 房 男	公認会計士 田畑公認会計士事務所 所長

(注)1. 取締役 家木 健至氏及び野村 祥子氏は社外取締役であります。

2. 監査役 田治米 剛一郎氏、柴田 眞里氏及び田畑 房男氏は社外監査役であります。

3. 監査役 田治米 剛一郎氏は経営全般において相当程度の知見を有しております。監査役 柴田 眞里氏は弁護士として企業法務に精通しており、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。監査役 田畑 房男氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は東京証券取引所に対して、取締役 家木 健至氏、野村 祥子氏及び監査役 田治米 剛一郎氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

5. 当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
田中康弘	代表取締役副社長 経営管理システム部門 部門長 貿易部門 部門長 経営企画部門 部門長	代表取締役副社長 経営管理システム部 担当役員兼部長 貿易部 担当役員兼部長 経営企画部 担当役員兼部長	2017年11月1日
中島 力	取締役 業務スーパー関西FC事業部門 部門長 関西店舗開発部門 部門長	取締役 西日本営業本部 担当役員	2017年11月1日
浅見一夫	取締役 工場管理部門 部門長 国内農業資源部門 部門長	取締役 工場管理部 担当役員兼部長 国内農業資源部 担当役員兼部長	2017年11月1日
西田 聡	取締役 海外事業運営部門 部門長 輸入小売部門 部門長	取締役 海外事業部 担当役員兼部長 輸入小売事業部 担当役員兼部長	2017年11月1日
田中康弘	代表取締役副社長 経営管理システム部 担当役員兼部長 貿易部 担当役員兼部長 経営企画部 担当役員兼部長	代表取締役副社長 経営管理システム部 担当役員兼部長 貿易部 担当役員兼部長 経営企画部 担当役員兼部長 人財開発部 担当役員	2017年12月15日
浅見一夫	取締役 工場管理部 担当役員兼部長 国内農業資源部 担当役員兼部長	取締役 工場管理部 担当役員兼部長 国内農業資源部 担当役員兼部長 商品開発部 担当役員	2017年12月15日
西田 聡	取締役 海外事業部 担当役員兼部長 輸入小売事業部 担当役員兼部長	取締役 東日本商品MD部 担当役員 海外事業部 担当役員兼部長 輸入小売事業部 担当役員兼部長	2017年12月15日
田中康弘	代表取締役副社長 経営管理システム部 担当役員兼部長 貿易部 担当役員兼部長 経営企画部 担当役員兼部長 人財開発部 担当役員	代表取締役副社長 経営管理システム部 担当役員兼部長 経営企画部 担当役員 人財開発部 担当役員	2018年1月22日
渡邊秋仁	取締役 横浜営業所 所長 東日本営業本部 業務スーパーFC事業部 部長 東日本営業本部 店舗開発部 部長 西日本営業本部 業務スーパーFC事業部 部長 西日本営業本部 店舗開発部 部長	取締役 横浜営業所 所長 東日本営業本部 担当役員 東日本営業本部 業務スーパーFC事業部 部長 東日本営業本部 店舗開発部 部長 西日本営業本部 業務スーパーFC事業部 部長 西日本営業本部 店舗開発部 部長	2018年2月1日

氏名	異動前	異動後	異動年月日
沼田博和	代表取締役社長	代表取締役社長 外食事業推進本部 担当役員	2018年2月1日
渡邊秋仁	取締役 横浜営業所 所長 東日本営業本部 担当役員 業務スーパーFC事業部 部長 店舗開発部 部長	取締役 横浜営業所 所長 東日本営業本部 担当役員 業務スーパーFC事業部 部長 店舗開発部 部長 惣菜事業部 部長	2018年4月2日

②取締役及び監査役の報酬等

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	94百万円 (12百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	10百万円 (10百万円)
合計	12名	105百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年1月30日開催の第32期定時株主総会において年額300百万円以内(うち、社外取締役30百万円)と決議いただいております。また別枠で、2015年1月28日開催の第29期定時株主総会において取締役に対しストック・オプションを付与する決議をいただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2004年1月30日開催の第18期定時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。

③社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職の状況並びに当該兼職先と当社との関係

社外取締役 家木 健至氏は家木公認会計士事務所の所長であります。

なお、当社と同事務所の間に取引関係はありません。

社外取締役 野村 祥子氏は堂島法律事務所のパートナー弁護士及び株式会社島精機製作所の社外監査役であります。

なお、当社と兼職先との間に取引関係はありません。

社外監査役 柴田 眞里氏はフローラ法律事務所の代表であります。

なお、当社と同事務所の間に取引関係はありません。

社外監査役 田畑 房男氏は田畑公認会計士事務所の所長であります。

なお、当社と同事務所の間に取引関係はありません。

イ. 当社または特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	家 木 健 至	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。
取締役	野 村 祥 子	当事業年度開催の取締役会13回のうち取締役就任後に開催された取締役会(10回)全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。
監査役	田 治 米 剛 一 郎	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席、また監査役会13回のうち12回に出席いたしました。経営全般における見地から、妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役	柴 田 眞 里	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席、また監査役会13回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役	田 畑 房 男	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席、また監査役会13回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役 家木 健至氏、野村 祥子氏、監査役 田治米 剛一郎氏、柴田 眞里氏及び田畑 房男氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額であります。

オ. 記載内容についての社外役員の見解

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

- ・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 62百万円
- ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 62百万円

(注)1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、会計監査人に対する上記報酬等の額について、会計監査人の監査計画、前事業年度における職務の遂行状況、見積り額の妥当性等を考慮した結果、相当と判断し、同意いたしております。

③会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の責任の明確化、権限行使の適正化を図る。並びに違反・不正行為の未然防止、再発防止を徹底する。そのための社内規程の整備、資料の配布その他の啓蒙活動を実施し、取締役における法令等企業倫理(コンプライアンス)遵守に対する意識の醸成を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険(リスク)をトータルかつ適切に認識・評価するため、リスク管理に関する規程を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。また、経営に関する重要事項については、取締役会で審議を行い執行決定を行うものとする。

- ②取締役会の決定に基づく業務執行については、職務分掌規程においてそれぞれの執行手続きの詳細について定めるものとする。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 使用人の責任の明確化、権限行使の適正化を図る。並びに違反・不正行為の未然防止、再発防止を徹底する。そのための社内規程の整備、資料の配布その他の啓蒙活動を実施し、使用人における法令等企業倫理(コンプライアンス)遵守に対する意識の醸成を図る。
6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社から取締役を子会社に派遣するとともに、企業集団としての企業行動指針を定め、グループにおける法令遵守及び社会倫理の遵守の浸透を図る。
- ②当社及び子会社等は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力及び団体からの要求に対しては、毅然とした対応を行う。また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役は取締役又は取締役会に対し監査役補助者を要請する。その際監査役は取締役からの独立性の確保に努めなければならない。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役補助者の職務の独立性・中立性を担保するため、監査役補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分等については監査役の同意が必要であり、監査役補助者の評価は監査役が独自に行うものとする。
9. 監査役への報告に関する体制
- 監査役は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重大な社内通達等を速やかに報告することを取締役に対し求めなければならない。
10. 前号の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 前号の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないよう「社内通報規定」に基づき、当該報告者を適切に保護する。
11. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行に生ずる費用又は償還の処理については監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制とする。

12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、法令等で定められた権限を行使し、会計監査人及び内部監査室をはじめとする社内の組織と連携し、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性について監査を実施する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般について

当社及び当社グループ会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

②コンプライアンスについて

当社グループのコンプライアンス意識の向上のため、毎月の経営会議において、ハラスメントやインサイダー取引等の法令遵守や社会的規範に関する教育を行い、周知の徹底を行いました。

③内部監査について

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施しております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、設備投資、今後成長が見込める事業分野への投資等に活用してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり60円の普通配当、1株当たり5円の特別配当を実施し、1株につき合計65円を第33期定時株主総会に提案させていただきました。

連 結 貸 借 対 照 表

(2018年10月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	99,333	流 動 負 債	38,288
現金及び預金	74,048	買掛金	18,760
受取手形及び売掛金	14,267	短期借入金	10,945
商品及び製品	5,911	1年内償還予定の社債	1,058
仕掛品	407	リース債務	4
原材料及び貯蔵品	1,727	未払法人税等	2,300
繰延税金資産	735	賞与引当金	285
その他	2,352	資産除去債務	115
貸倒引当金	△117	店舗閉鎖損失引当金	176
固 定 資 産	44,942	その他	4,641
有形固定資産	37,320	固 定 負 債	66,214
建物及び構築物	12,939	社債	2,997
機械装置及び運搬具	8,731	長期借入金	55,030
土地	12,059	リース債務	0
リース資産	11	預り保証金	5,856
建設仮勘定	2,829	繰延税金負債	135
その他	749	退職給付に係る負債	498
無形固定資産	1,447	役員株式給付引当金	10
のれん	783	資産除去債務	1,275
その他	664	その他	411
投資その他の資産	6,174	負 債 合 計	104,502
投資有価証券	465	純 資 産 の 部	
長期貸付金	822	株 主 資 本	35,109
繰延税金資産	925	資本金	64
敷金及び保証金	3,445	資本剰余金	8,162
その他	1,443	利益剰余金	36,796
貸倒引当金	△928	自 己 株 式	△9,913
資 産 合 計	144,276	その他の包括利益累計額	△1,486
		その他有価証券評価差額金	△8
		為替換算調整勘定	△1,478
		新 株 予 約 権	367
		非 支 配 株 主 持 分	5,783
		純 資 産 合 計	39,774
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	144,276

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2017年11月 1日から
2018年10月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	267,175
売上原価	227,402
売上総利益	39,773
営業外費用	24,051
営業利益	15,722
受取配当金	159
為替差益	24
貸付収入	201
補助金収入	90
燃料販売収入	80
その他	73
営業外費用	423
支払利息	501
貸入原価	42
デリバティブ評価損	164
支払手数料	10
燃料販売原価	70
貸倒引当金繰入	44
その他	110
経常利益	944
特別利益	15,831
固定資産売却益	110
新株予約権戻入益	13
投資有価証券売却益	115
関係会社株式売却益	615
受取保険金	634
特別損失	1,489
固定資産除却損	151
固定資産売却損	7
店舗閉鎖損	66
減損	907
店舗閉鎖損失引当金繰入	176
税金等調整前当期純利益	1,309
法人税、住民税及び事業税	4,862
法人税等調整額	554
当期純利益	16,011
非支配株主に帰属する当期純利益	10,594
親会社株主に帰属する当期純利益	230
	10,363

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2018年10月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流 動 資 産 72,972 現金及び預金 49,207 売掛金 13,815 商品及び製品 5,486 仕掛品 0 原材料及び貯蔵品 743 前渡金 797 前払費用 97 繰延税金資産 213 関係会社短期貸付金 1,954 その他 657 貸倒引当金 △2 固 定 資 産 47,350 有 形 固 定 資 産 14,599 建物 2,598 構築物 735 機械及び装置 4,981 車両運搬具 26 工具、器具及び備品 220 土地 3,853 リース資産 0 建設仮勘定 2,182 無 形 固 定 資 産 512 ソフトウェア 350 その他 161 投資その他の資産 32,238 投資有価証券 4 関係会社株式 3,879 関係会社債 1,992 出資金 0 関係会社出資金 2,510 長期貸付金 26 関係会社長期貸付金 22,588 長期前払費用 127 繰延税金資産 2,116 投資不動産 66 その他 2,234 貸倒引当金 △3,308 資 産 合 計 120,323	流 動 負 債 31,869 買掛金 19,031 短期借入金 9,663 リース債務 0 未払金 744 未払費用 80 未払法人税等 1,650 前受金 41 預り金 184 前受収益 21 賞与引当金 124 その他 327 固 定 負 債 57,831 長期借入金 51,814 リース債務 0 預り保証金 5,284 退職給付引当金 239 役員株式給付引当金 10 資産除去債務 152 その他 331 負 債 合 計 89,700 純 資 産 の 部 株 主 資 本 30,290 資本金 64 資本剰余金 8,162 その他資本剰余金 8,162 利 益 剰 余 金 31,977 利益準備金 16 その他利益剰余金 31,961 特別償却準備金 405 別途積立金 7 繰越利益剰余金 31,547 自 己 株 式 △9,913 新 株 予 約 権 332 純 資 産 合 計 30,622 負 債 ・ 純 資 産 合 計 120,323

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2017年11月1日から
2018年10月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		247,826
売 上 原 価		228,577
売 上 総 利 益		19,248
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,051
営 業 利 益		12,197
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	307	
受 取 配 当 金	145	
為 替 差 益	208	
賃 貸 収 入	84	
燃 料 販 売 収 入	73	
そ の 他	139	958
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	447	
賃 貸 収 入 原 価	41	
支 払 手 数 料	1	
燃 料 販 売 原 価	70	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	164	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	602	
そ の 他	33	1,361
経 常 利 益		11,794
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	28	
新 株 予 約 権 戻 入 益	13	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	115	158
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	67	
減 損 損 失	462	530
税 引 前 当 期 純 利 益		11,422
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,956	
法 人 税 等 調 整 額	49	4,005
当 期 純 利 益		7,416

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年12月19日

株式会社神戸物産

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田	朝喜	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森村	圭志	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山	聡	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社神戸物産の2017年11月1日から2018年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸物産及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年12月19日

株式会社神戸物産
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田	朝喜	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森村	圭志	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山	聡	Ⓢ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社神戸物産の2017年11月1日から2018年10月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手しと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年11月1日から2018年10月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年12月22日

株式会社神戸物産 監査役会

社外監査役(常勤)	田治米	剛一郎	Ⓔ
社外監査役	柴田	真里	Ⓔ
社外監査役	田畑	房男	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第33期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

剰余金の配当(第33期期末配当)に関する事項

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金65円(普通配当60円、特別配当5円)

総額1,734,033,730円

③剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年1月31日

第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役沼田 博和、浅見 一夫、西田 聡及び小林 匠の4名は、任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数 (株)
1	沼田博和 (1980年11月16日生)	2005年4月 大正製薬株式会社入社 2009年4月 当社入社 2010年4月 S T B生産部門 部門長就任 2011年1月 取締役就任 2012年2月 代表取締役社長就任(現任) 2018年2月 外食事業推進本部 担当役員(現任) (重要な兼職の状況) 神戸物産(香港)有限公司 董事	1,020,000
2	浅見一夫 (1976年6月12日生)	1999年4月 神鋼加古川港運株式会社入社 2002年4月 イフスロヘルスケア株式会社入社 2005年1月 当社入社 2007年1月 取締役就任(現任) 2012年8月 S T B部門 部門長就任 2013年2月 S T B工場部門 部門長就任 2015年8月 工場管理部門 部門長就任 2016年8月 農業資源部門 部門長就任 2017年11月 工場管理部 担当役員兼部長(現任) 国内農業資源部 担当役員兼部長(現任) 2017年12月 商品開発部 担当役員(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ベストリンケージ 代表取締役社長 株式会社富士麵業 代表取締役社長 菊川株式会社 代表取締役社長 豊田乳業株式会社 代表取締役社長	4,000
3	西田聡 (1978年3月4日生)	2002年7月 当社入社 業務スーパー F C 事業部門 担当 2004年9月 横浜営業所 所長 2009年1月 取締役就任(現任) 2015年3月 海外事業部門 部門長就任 2015年8月 海外事業運営部門 部門長就任 2015年10月 輸入小売部門 部門長就任 2017年11月 海外事業部 担当役員兼部長(現任) 輸入小売事業部 担当役員兼部長(現任) 2017年12月 東日本商品MD部 担当役員(現任) (重要な兼職の状況) 有限会社神戸物産フーズ 代表取締役	—
4	小林匠 (1957年1月14日生)	1984年7月 朝日監査法人 (現有限責任あずさ監査法人)入所 1994年3月 小林匠公認会計士事務所開業 代表(現任) 2003年9月 当社監査役就任 2005年5月 当社取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 小林匠公認会計士事務所 代表	14,000

(注)1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 役職名は就任当時の役職名を記載しております。

3. 所有する当社株式の数は、2018年11月1日付の株式分割前の期末現在の株式数を記載しております。
4. 沼田博和氏を取締役候補者とした理由は、2012年より当社社長として当社グループ全般の経営を担っており、その豊富な経験と知見をもとにした適切な経営判断によって職責を十分に果たしております。当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材であることから、選任しております。
5. 浅見一夫氏を取締役候補者とした理由は、主に当社グループの工場管理、食品製造部門において豊富な経験と実績を有しており、当社グループの「食の製販一体体制」の強化のために適切な人材であることから、選任しております。
6. 西田聡氏を取締役候補者とした理由は、これまで当社横浜営業所の所長や様々な事業部の部長を歴任しており、その豊富な経験と知見をもとに当社グループの事業拡大や業務効率化の推進に適切な人材であることから、選任しております。
7. 小林匠氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する専門的な見識を有しており、当社グループの企業価値向上を目指すにあたり適切な人材であることから、選任しております。

第3号議案 当社取締役(社外取締役を除く。)及び従業員、並びに、当社子会社の取締役及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権発行承認の件

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)及び従業員、並びに、当社子会社の取締役及び従業員が業績向上に対する意欲や意識を高めることにより企業価値の向上を図るため、以下の要領により当社取締役及び従業員、並びに、当社子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもってストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、承認をお願いしたいと存じます。

なお、当社取締役の報酬額は、2016年1月27日開催の第30期定時株主総会において年額300百万円以内とする旨承認され現在に至っておりますが、これとは別枠にて取締役7名以内の者に対し報酬等として新株予約権を付与することにつきましても、併せて承認を求めるものであります。

また、当社取締役に対する新株予約権の発行は、金銭によらない報酬に該当し、また、その額が確定していないため報酬として割当てる新株予約権の算定方法も併せて承認をお願いしたいと存じます。

当社取締役及び従業員、並びに、当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由及びその新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社グループの業績向上に対する意欲や意識を高めることにより企業価値の向上を図ることを目的として、当社取締役及び従業員、並びに、当社子会社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行するものであります。

また、当社取締役に対し新株予約権を付与することについては、ストック・オプションの目的で付与するものであり、取締役の報酬として相当であると存じます。

なお、新株予約権の公正価額は、割当日における諸条件を基にブラック・シヨールズ・モデルを用いて算出するものとし、取締役の報酬として発行する新株予約権の額は、割当日における新株予約権1個当たりの公正価額に、割当日において在任する取締役に割当てる新株予約権の総数を乗じた額といたします。

2. 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

3. 新株予約権の割当日

当社取締役会に委任するものとする。

4. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式1,259,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

(2) 新株予約権の総数

12,590個を上限とする。なお、この内、当社取締役が付与する新株予約権は530個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする)

なお、上記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる新株予約権の総数が減少したときは、割当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割当てる日の終値(割当日が取引の休日の場合、及び割当日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換または行使の場合を除く)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(4) 新株予約権の権利行使期間

2021年4月1日から2027年10月31日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

②新株予約権の相続はこれを認めない。

③その他権利行使の条件は、本総会における決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

- ① 当社は、新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

① 合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

② 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

(10) 新株予約権の行使により発生する端数の切り捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場：神戸市中央区港島中町6丁目10-1
神戸ポートピアホテル 南館1階 大輪田の間
TEL 078-302-1111(代)



交通：ポートアイランド線（ポートライナー）
「三宮駅」から約10分「市民広場（コンベンションセンター）駅」
下車すぐ。

※当日は大変混雑することが予想されますので、上記公共交通機関をご利用
くださいますようお願い申し上げます。